

令和4年10月4日

大学院工芸科学研究科博士前期課程（修士課程）
一般入試（第Ⅱ期）を受験予定の方々へ

京都工芸繊維大学

令和5年度大学院博士前期課程（修士課程）一般入試（第Ⅱ期）の
試験室および受験上の注意事項について

令和4年10月15日に実施する令和5年度大学院博士前期課程（修士課程）一般入試（第Ⅱ期）に関しては、文部科学省からのガイドラインに基づき、感染防止対策を講じた上で、対面方式により実施します。

試験当日の試験室および受験上の注意事項について、次の(1)と(2)のとおり、お知らせしますので確認してください。

(1) 試験室について

各専攻の試験室等を、2ページ以降に掲載しますので、必ず確認してください。

なお、試験当日までに試験室等が変更となる場合や連絡すべき事項が生じた場合は、本学のホームページに掲載しますので、次のURLを注視願います。

大学院入試最新情報URL：https://ac.web.kit.ac.jp/02/gs_news.php

(2) 受験上の注意事項について

対面方式での入学試験実施に際して、新型コロナウイルス感染防止に関連する注意事項を追記しましたので、必ず確認してください。

問合せ先
〒606-8585
京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地
京都工芸繊維大学 入試課 大学院入試係
電話：075-724-7162、7096
メール：innyushi[at]kit.ac.jp
(※[at]を@に変換してください。)

令和5年度 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科博士前期課程（修士課程）
一般入試（第Ⅱ期） 試験室等

令和4年10月15日（土）

専攻名	受験番号	出願者数	科目・時間	試験室
先端ファイブ科学専攻	153001～153016	16	筆記試験（外国語） 9:30～12:00 口述試験 13:00～	筆記試験室 3号館 2階 0321講義室
				受験者控室 3号館 2階 0321講義室
				口述試験室 3号館 2階 0322講義室 0323講義室
バイオベースマテリアル学専攻	154001～154005	5	口述試験 13:00～	受験者控室 15号館 2階 N201室
				口述試験室 14号館 2階 S216室

対面方式での入学試験実施に際しての受験上の注意事項

1. 共通の注意事項

注: 下記の事項は、博士前期課程（修士課程）一般入試募集要項 15 ページにおける「11 学力検査日時、検査方法及び場所等の（3）受験についての注意」に置き換えます。

(1) 受験前（新型コロナウイルス関連）

- ① なるべく外出を避け、特に人が密に集まって過ごすような空間を避け、不必要な他人との接触交流の機会を極力減らすこと。
- ② マスクを着用する、手指を石鹸で念入りに洗浄するなどの予防を徹底することにより、体調管理に万全を期して試験当日を迎えること。また、日頃から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認すること。
- ③ 何らかの事情により試験当日にマスクの着用が困難な場合は、事前に本学の入試課大学院入試係に電話・メール等により申し出ること。
- ④ 厚生労働省や京都府など信頼できる情報源から最新情報を確認し、自宅から大学に移動するために利用するバス・電車等においても最大限の注意を払い、受験生に望まれる冷静な行動をとること。
- ⑤ 試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関での受診を行うこと。
- ⑥ 文部科学省・厚生労働省からのお知らせ「受験生のみなさんへ～新型コロナウイルス感染防止のための注意事項～」をよく読み、感染防止のための行動を心掛けること。
- ⑦ 新型コロナウイルスに罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は受験できません。
- ⑧ 保健所より濃厚接触者であると指定されている者であっても、無症状であれば受験できる場合があるので、試験前日の16時までに電話またはメールにより入試課まで相談すること。
- ⑨ 試験当日、大学到着後に体調不良が発生した場合は、入試課又は試験監督者に申し出ること。なお、症状によっては受験を認めない場合があります。
- ⑩ 海外から日本に入国して受験する際に、入国後に待機を要請される場合は、その期間は受験できないため、待機期間の有無を確認の上入国すること。
- ⑪ 上記の⑦から⑩の理由により試験を欠席する場合は、検定料返還の対象となるので、試験開始時刻までに本学の入試課大学院入試係に電話・メール等により必ず申し出ること。

(2) 持参物

試験には、次の物を持参してください。

- ① インターネット出願システムより印刷した受験票
- ② 筆記用具（HB程度の黒鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック消しゴム）
- ③ 時計（携帯電話や計時以外の機能が付いた機器を、時計として使用することはできません。）
- ④ 予備も含めて感染防止用のマスク（無地のもの）（マウスシールドは使用できません）

(3) 受験日（新型コロナウイルス関連）

- ① アルコール消毒液が試験室入口付近に設置されるので、入退室する際には、必ず手指の消毒を確実に実施すること。
- ② 症状の有無に関わらず、各自マスク（無地のマスク）を持参し、試験場では、昼食時以外は常に着用すること（マスクの着用が困難であることを事前に申し出た場合を除きます）。なお、試験時間中においては、感染予防の観点からマスクの着用を義務付けますが、写真照合を行う時など、試験監督者からの指示があった場合は、マスクを外すこと。また、試験時間中、マスクで鼻と口の両方を覆うなど、正しく着用すること。
- ③ 試験中に体調が悪くなった場合は、その旨を試験監督等もしくは試験本部に申し出ること。
- ④ 休憩時間や昼食時等における受験者相互の接触、対面での会話を極力控えること。
- ⑤ 咳やくしゃみをする際には、咳エチケット（マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）を徹底すること。
- ⑥ 試験中に水分補給をしたい場合は、試験監督者の許可を得た上で行うこと。
- ⑦ 試験当日は、昼食を持参し、自分の受験番号の席で黙食すること。また、食事をとり終えた後は、速やかにマスクを着用すること。
- ⑧ 試験終了後は、試験監督者等の指示に従い速やかに退室の上、各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅すること。帰宅後はまず手や顔を洗うこと。
- ⑨ 試験場内では、使用済みのマスクを廃棄しないこと。

(4) 受験上の留意事項

- ① 受験生は、試験の当日、インターネット出願システムより印刷した受験票を持参し、試験監督者等の指示に従って提示してください。持参していない場合は、受験できないことがあります。万一、紛失した場合または忘れた場合は、入試課へ申し出てください。
- ② 試験当日は試験開始 20 分前までに試験場に到着し、各科目の試験開始 15 分前までに所定の試験室または口述試験控室に入り、自分の受験番号の席に着いてください。
- ③ 試験開始後、20 分以上遅刻して試験室に到着した場合は、受験することができません。
- ④ 指定の科目等を 1 科目でも受験しなかった場合は、全試験を放棄したものとみなされ、以後は受験することができません。
- ⑤ 試験中、不正行為をした場合及び不正行為とみなされる行動があった場合、または監督者の指示に従わない場合は、直ちに受験の停止を命じます。
- ⑥ 身体の都合等により定められた試験室において受験することが困難と思われる場合は、事前に入試課に申し出てください。
- ⑦ 試験時間中に気分が悪くなるなど、受験することが困難と思われた場合は、監督者に申し出て、その指示に従ってください。この場合、医務室で一時休養の後、試験室に復帰することは可能ですが、試験時間の延長は認めません。また、試験室への復帰が、次の試験時間の遅刻限度 20 分を超過した場合は、当該学力検査科目の受験も認めません。
- ⑧ 試験中、携帯電話・その他の電子機器・腕時計のアラーム音などが発生しても、試験の再実施や時間の延長などの対応はいたしません。

(5) 禁止事項

- ① 試験中は、受験票並びに試験監督者の指示するもの以外は机の上に置いてはいけません。
- ② 計時以外の機能が付いた時計及び計算機能等がついた文房具の持込を禁止します。
- ③ 携帯電話や音の出る機器は、試験室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってカバン等の中にしまっておいてください。携帯電話を時計として使用できません。また、時計もアラームの設定を解除し、鳴らない状態にしておいてください。
- ④ 文字や数式等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合は、裏返して着ていただくことがあります。座布団と膝掛けは、文字や数式等がプリントされていないものに限り使用を認めます。
- ⑤ 試験室内では入室から退室まで（休憩時間を除く）、飲食（ガム・あめなどを含む）は禁止です。
- ⑥ 試験開始以降、試験室を退室するまで（休憩時間を除く）、試験当日に各専攻から貸与される物品がある場合を除いて、携帯電話やその他の電子機器（オーディオプレーヤー・パソコン・ゲーム機・電子辞書・電子手帳など）は使用できません。
- ⑦ 各建物のエレベーターの使用を禁止します。

(6) その他

- ① 試験当日に、交通機関の遅延等により試験開始時刻の変更等がある場合は、本学ホームページでお知らせします。
<https://www.kit.ac.jp/>
- ② その他、受験について不明な点があれば、入試課にお問い合わせください。

受験生のみなさんへ ～新型コロナウイルス感染防止のための注意事項～

これから**大学受験を控えているみなさんが**、**新型コロナウイルス感染症の感染を最大限防止するため、次のことを心掛けてください。**

※ 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染した人が悪いということではありません。身近に感染した人や症状のある人がいたとしてもそうした人を責めることなく、感染症から自分を守る行動を心掛けてください。

- 体調がおかしいときは外に出ない、人に会わないこと
- 自主検温を行い、体調を把握すること
- 外出は必要最小限にとどめること

外出する際に心掛けること

- 普段からマスクを着用
- 食事の際は向かい合わず、会話は最低限にすること
- こまめな石けんやアルコールによる手指消毒*1
*1 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。
- 密閉空間（複数人が集合する換気の悪い密閉空間である）、密集場所（多くの人が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる）を避けること

また、**家庭内でも次のことを心掛けてください。**

普段から心掛けること

- お互いに体調確認（発熱・咳等の症状がある場合は早めの医療機関受診）
- 家族は会食など外出先での感染リスクの高い場면을できるだけ減らすこと
- 家族での食事の際にも可能な範囲で距離を確保

体調のよくない家族がいる場合に心掛けること

- 同じ部屋での食事や睡眠をとらないような工夫をすること*2
*2 部屋を分けられない場合には、少なくとも2mの距離を保つこと、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
- 家族での会話の際もマスクを着用
- 家庭内でもこまめな石けんやアルコールによる手指消毒
- 手で触れる共有部分（ドアの取っ手やノブ等）の消毒
- 感染が疑われる家族がいる場合、毎時2回以上の換気の確保*3
*3 風の流れることができるよう、2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にしましょう。
- 心配かもしれませんが、受験生は感染が疑われる家族と接触しないこと